

# 住み慣れた地域で受けるサービス

住み慣れた地域を離れずに生活を続けられるように、地域の特性に応じた柔軟な体制で提供されるサービスです。(サービスの種類、内容などは市区町村によって異なります)

- ※基本的には利用者は事業所のある市区町村の住民に限定され、市区町村が事業者の指定や監督を行います。
- ※費用は施設の体制などによって異なります。
- ※自己負担は1～3割です(負担割合については12ページ)。
- 本冊子は、**自己負担1割の費用をめやす**として掲載しています。

## 認知症の方向けのサービス

### 認知症対応型通所介護 (介護予防認知症対応型通所介護)

認知症と診断された方が食事・入浴などの介護や支援、機能訓練を日帰りで受けられます。

自己負担(1割)のめやす  
[7～8時間未満利用した場合]

要支援 1	859円
要支援 2	959円
要介護 1	992円
要介護 2	1,100円
要介護 3	1,208円
要介護 4	1,316円
要介護 5	1,424円



※食費、日常生活費は別途負担となります。

### 認知症対応型共同生活介護 (介護予防認知症対応型共同生活介護) 【グループホーム】

認知症と診断された方が共同で生活できる場(住居)で、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練が受けられます。

1日あたりの自己負担  
(1割)のめやす  
[2ユニットの事業所の場合]

要支援 2	748円
要介護 1	752円
要介護 2	787円
要介護 3	811円
要介護 4	827円
要介護 5	844円

※食費、日常生活費、居住費は別途負担となります。  
※要支援1の方は利用できません。

## 通い・訪問・泊まりなどを組み合わせたサービス

### 小規模多機能型居宅介護 (介護予防小規模多機能型居宅介護)

小規模な住居型の施設への「通い」を中心に、自宅に来てもらう「訪問」、施設に「泊まる」サービスが柔軟に受けられます。

1カ月あたりの自己負担(1割)のめやす

要支援 1	3,438円
要支援 2	6,948円
要介護 1	10,423円
要介護 2	15,318円
要介護 3	22,283円
要介護 4	24,593円
要介護 5	27,117円



※食費、日常生活費、宿泊費は別途負担となります。

## 地域の小規模な施設に移り住んで受ける介護サービス

### 地域密着型 介護老人福祉施設入所者生活介護

定員29人以下の小規模な介護老人福祉施設で、食事・入浴などの介護や健康管理が受けられます。

1日あたりの自己負担(1割)のめやす

要介護度	従来型個室	多床室	ユニット型個室 ユニット型個室的多床室
要介護 3	722円	722円	803円
要介護 4	792円	792円	874円
要介護 5	860円	860円	942円

※食費、日常生活費、居住費は別途負担となります。  
※新規に入所できるのは原則、要介護3以上の方。

## 小規模な施設の通所介護サービス

### 地域密着型通所介護

定員18人以下の小規模な通所介護施設で、食事・入浴などの介護や機能訓練が日帰りで受けられます。



※食費、日常生活費は別途負担となります。  
※要支援の方は利用できません。

自己負担(1割)のめやす  
[7～8時間未満の利用の場合]

要介護 1	750円
要介護 2	887円
要介護 3	1,028円
要介護 4	1,168円
要介護 5	1,308円

## 吉田町のサービス

### ★吉田町介護相談員派遣事業 介護相談員がいる安心

介護相談員は介護保険施設などを訪問し、利用者から介護サービスに関する疑問や要望、相談を受けて利用者と行政、サービス事業者をつなぐ橋渡し役になります。

看護師やケアマネジャーなどの資格を持った人やさまざまな分野で経験を積んだ7人の介護相談員が活躍中。2人1組で介護保険施設などを月1回程度訪問し、利用者の声を聞いて問題解決に向けた手助けをしています。介護保険を利用している人の中には、施設の対応やサービスについて疑問や要望、心配事などを抱えている人がいるかもしれません。個人情報には固く守られますので何でも気軽に相談してください。

気軽に声を  
掛けて  
くださいね



### ★ワンコインサービス 在宅高齢者支援のサービス

介護保険の訪問型サービスでは対応できない電球の取り換えや草取り、家具の移動、留守番などのお手伝いをします。

利用料 500円(1時間) ※利用は月1回のみ

対象 町内在住の要介護(支援)認定者・事業対象者で住民税非課税世帯、ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯

申請等 福祉課高齢者福祉部門(☎33-2105)にお問い合わせください。



介護保険制度のしくみ  
サービスの利用の手順  
介護サービスの種類  
介護予防サービス  
地域密着型サービス  
福祉用具貸与・購入・住宅改修  
地域支援事業(総合事業)  
費用の支払い  
介護保険料の決め方